

## モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象となる施策目標	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること
------------------	------------------------

## 1. 政策体系上の位置付け

基本目標 Ⅲ	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策目標 3	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること
施策目標 3-2	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること
個別目標 1	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること
(評価対象事務事業) ・未払賃金の立替払事業	
施策の概要(目的・根拠法令等)	
1 目的 被災労働者の社会復帰の促進、当該労働者及びその遺族の援護を図り、また、労働者の安全及び衛生の確保並びに賃金の支払の確保等を図ることにより、労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。	
2 根拠法令等 ○労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号) ○賃金の支払の確保等に関する法律(昭和51年法律第34号)	
主管部局・課室	労働基準局労災補償部労災管理課
関係部局・課室	労働基準局監督課

## 2. 施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合(前年度以上/毎年度)	-	75.3% 【-】	77.8% 【-】	74.5% 【-】	集計中 【-】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は労働基準局労災補償部の調べによる。平成20年度の数値は21年10月確定予定。						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標1					
被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1	—	75.3% 【—】	77.8% 【—】	74.5% 【—】	集計中 【—%】
(調査名・資料出所、備考)					
・指標1は労働基準局労災補償部の調べによる。平成20年度の数値は21年10月確定予定。					
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価					
事務事業名	未払賃金の立替払事業				
平成20年度 予算額等	16,109百万円 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )				
平成20年度 決算額	17,653百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
<p>企業倒産に伴い、賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金の一部を国が事業主に代わって立替払を行うことにより、当該退職労働者の救済を図るもの。</p> <p>本個別目標「被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること」に関して、労働者災害補償保険法では、「社会復帰促進等事業」の1つとして「賃金の支払の確保を図るために必要な事業」が掲げられているところ。さらに、本事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」に基づき行われるものであり、労働者とその家族の生活の安定を図るセーフティネットとして、必要不可欠な事業である。</p>					
政府決定・重要施策との関連性					
未払賃金立替払事業は、政府の「経済危機対策」(平成21年4月10日)に盛り込まれ、平成21年度補正予算により、企業倒産の増による請求増加に対応できるよう、原資の増額が行われた。					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	27,764	24,971	18,728	17,015	16,109
予算上事業数等 未払賃金の立替払件 数(件)(※)	—	—	—	—	—
事業実績数等 未払賃金の立替払件 数(件)	3,527	3,259	3,014	3,349	3,639
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)					
<p>未払賃金立替払事業は、企業倒産により事業主に賃金支払能力がなくなった場合に労働者からの申請に基づいて、調査の上、立替払を行うものであり、立替払件数は、必然的に雇用経済情勢に大きく左右されるものである。昨今、厳しい経済情勢の下で、全国倒産件数が3年連続で増加し、平成20年度の立替払件数も、2年連続で増加しているところである。今後においても、立替払の実績は高水準で推移することが見込まれるため、経済情勢に応じた必要な予算額を要求することとする。</p>					
(資料出所)					
事業実績数等の数値は、立替払を行った企業数であり、年度単位の数値である((独)労働者健康福祉機構調べ)。					
(※)本事業の予算は過去の立替払の推移等を踏まえて算定しており、立替払を行う企業数を見込んでいるものではないため、「予算上事業数等」の数値は、記載していない。					